

1、修正の背景

延期されていた東京都地域防災計画の修正が令和3年1月に完了したことから、東村山市地域防災計画の修正を今年度中を目途に実施する。なお、東京都が示す、主な修正内容の各視点における新たな取組と、同視点に立った本市の取組(今回修正案等)の一部を下記に示す。

2、主な修正内容

視点	新たな取組（東京都地域防災計画）	東村山市の取組	今後の方針等
地震に強いまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>仮想現実(VR)機能</u>を活用した防災訓練 ○ ツイッター分析ツールによる災害情報の収集分析 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>東村山防災navi</u>を市民等に普及し平時から防災情報を広報するほか、災害時は被害情報の収集、共有を実施 ○ 防災行政無線メールシステム、防災行政無線電話応答システム、データ放送（Lアラートによる）、市公式ツイッター、HPなどを応報手段として活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○ デジタル技術の急速な進展に市や市民が取り残されることのない様、技術革新を適切に捉えた有用な情報の共有手段等について適宜検討する
女性・外国人等要配慮者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時の避難所ともなる<u>公立学校の屋内体育館の空調設置を支援</u> ○ 災害時の<u>乳児用液体ミルク</u>の調達・提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 風水害時に避難所となる<u>小学校へ空調設備をリース方式で整備</u>(※要配慮者のニーズに対応した環境整備として) ○ 避難所運営連絡会に<u>多様な視点</u>を導入し避難所運営に必要な知識・スキルを習得するための研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害情報の収集・分析・整理の手法に関しても、平時(通常業務時)から、今後爆発的に増加することが想定されるデジタルデータ等の利活用を見据え、最適となるシステム等について不断の見直しを図る
近年地震の教訓を具体化	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>区市町村庁舎の非常用電源設置等の支援</u> ○ 災害時にスマートフォン等の充電にも活用できる<u>太陽光パネル</u>の設置や、非常用電源としても有効な<u>電気自動車</u>等の導入を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東村山市業務継続計画（震災編）を策定し、業務継続環境の整備（<u>非常用発電機の燃料確保等</u>）を推進 ○ <u>罹災証明書</u>の早期発行のため「東京都被災者生活再建支援システム」を導入 ○ 応急仮設住宅の設置予定地に関し、国立療養所多磨全生園等との三者協定を締結 ○ <u>災害時における電動車両等の支援に関する協定</u>を締結 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難所運営について初動対応の充実を図るほか、避難生活の早期回復を見据えた体制の強化を推進する
水防法改正・防災基本計画修正等への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>減災協議会</u>の設置・活用による、国や区市町村、河川管理者等の多様な関係者での<u>密接な連携体制の構築</u> ○ 感染症に有効な段ボールベッドやパーティションの備蓄など、避難所における<u>新型コロナウイルス感染症対策</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 過去の浸水状況等を踏まえて各地区に<u>土のうステーション</u>を整備し、市民の水防活動を支援 ○ 令和元年から導入された<u>5段階の警戒レベル</u>に対応した避難基準、市の対応、住民の行動を具体化 ○ 段ボールベッド、パーティション、消毒・除菌用品を備蓄し<u>新型コロナウイルス感染症の拡大を予防</u> ○ ニューノーマルへの対応について、非常時でも市民サービスを柔軟に継続して行うための防災対策について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難所運営について初動対応の充実を図るほか、避難生活の早期回復を見据えた体制の強化を推進する
大規模風水害検証会議を踏まえた取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 気象情報等に応じた避難情報を的確に発令できるよう策定したガイドライン等による<u>区市町村の避難対策の支援</u> ○ スマートフォンやタブレット端末等を充電できる環境整備・支援等の<u>電源確保対策の実施</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京電力との災害協定に基づき、大規模停電等が発生した場合は相互協力し停電情報及び道路・河川等の状況の情報共有、<u>重要施設の優先復旧</u>、広報活動等を実施 ○ 避難指示の判断にあたっては、必要に応じて<u>指定(地方)行政機関や都に助言を求める</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難所運営について初動対応の充実を図るほか、避難生活の早期回復を見据えた体制の強化を推進する
多様な連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自治体と住民の連携を見据えた「<u>区市町村タイムライン</u>」及び「<u>東京マイ・タイムライン</u>」の普及拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>多数の企業・団体と災害時の協定を新たに締結</u>(今後も必要に応じ締結を推進) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難所運営について初動対応の充実を図るほか、避難生活の早期回復を見据えた体制の強化を推進する